

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社フライングガーデン
【英訳名】	FLYING GARDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野沢 八千万
【本店の所在の場所】	栃木県小山市本郷町三丁目4番18号
【電話番号】	0285（30）4129（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 片柳 紀之
【最寄りの連絡場所】	栃木県小山市本郷町三丁目4番18号
【電話番号】	0285（30）4129（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 片柳 紀之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 累計期間	第31期 第3四半期 累計期間	第30期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	5,463,917	5,380,526	7,229,684
経常利益(千円)	26,008	166,677	95,881
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失()(千円)	53,154	50,848	63,311
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	579,900	579,900	579,900
発行済株式総数(株)	1,449,168	1,449,168	1,449,168
純資産額(千円)	1,388,524	1,385,428	1,378,316
総資産額(千円)	4,167,018	3,782,752	3,975,565
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期(当期)純損失金額 ()(円)	36.76	35.17	43.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	30.00
自己資本比率(%)	33.3	36.6	34.7

回次	第30期 第3四半期 会計期間	第31期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失金額() (円)	8.38	15.05

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第30期第3四半期累計期間及び第30期については、1株当たり四半期純損失又は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません、第31期第3四半期累計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在あるいは、リスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

(1) 業績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災及び原発事故の影響による景気の低迷からは着実な回復が見られたものの、欧米をはじめとする海外経済の減速や円高の進行等景気の先行きへの不透明感は継続しております。個人消費の面でも、雇用・所得環境の悪化とともに生活防衛意識が高まり、外食控えや内食への回帰が進むなど厳しい状況にありました。

外食産業では、食中毒や放射能セシウム問題等食の安全・安心に対するお客様からの関心が高まっております。このような環境下で、当社は東日本大震災直後より、外食企業の使命である「安全・安心でおいしい商品を提供し続けること」を最優先に取り組んでまいりました。具体的には、衛生管理の徹底や使用食材産地情報の公開などに取り組みました。

出退店につきましては、当第3四半期累計期間中には行いませんでしたので、当第3四半期末の店舗数は前期末と変わらず67店舗となりました。

当第3四半期累計期間の業績につきましては、売上高はほぼ前年並みの5,380,526千円(前年同期比1.5%減)となりました。また、販売費及び一般管理費は、広告、販促費等の大幅な削減に努めたことから前年を下回り、当第3四半期累計期間の営業利益は173,168千円(前年同期比374.7%増)、経常利益は166,677千円(前年同期比540.8%増)となりました。四半期純利益は、法人税の減税に伴う繰延税金資産の取り崩しによる税金費用の増加により50,848千円(前年同期は四半期純損失53,154千円)となり減収増益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対応すべき課題において重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,449,168	同左	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	1,449,168	同左	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	1,449,168	-	579,900	-	496,182

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,420,800	14,208	同上
単元未満株式	普通株式 25,068	-	同上
発行済株式総数	1,449,168	-	-
総株主の議決権	-	14,208	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フライングガーデン	栃木県小山市本郷町三丁目4番18号	3,300	-	3,300	0.23
計	-	3,300	-	3,300	0.23

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	内部統制担当兼内部監査室長	常務取締役	内部統制担当	長野 令	平成23年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日）に係る四半期財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	507,052	546,168
売掛金	21,435	24,016
原材料	25,758	35,289
その他	130,635	112,414
流動資産合計	684,881	717,888
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,227,350	3,230,420
構築物	797,542	797,831
その他	808,819	825,777
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,908,462	3,053,067
有形固定資産合計	1,925,250	1,800,962
無形固定資産	192,079	188,109
投資その他の資産		
差入保証金	577,659	545,764
その他	641,285	573,115
貸倒引当金	45,591	43,088
投資その他の資産合計	1,173,353	1,075,791
固定資産合計	3,290,683	3,064,863
資産合計	3,975,565	3,782,752
負債の部		
流動負債		
買掛金	198,892	215,398
短期借入金	440,000	90,000
1年内返済予定の長期借入金	296,786	290,454
未払金	252,115	283,005
未払法人税等	48,541	35,520
ポイント引当金	5,813	7,450
賞与引当金	25,105	15,042
災害損失引当金	10,849	8,020
その他	111,888	149,339
流動負債合計	1,389,990	1,094,229
固定負債		
長期借入金	787,185	884,674
退職給付引当金	92,536	99,224
役員退職慰労引当金	136,428	138,869
資産除去債務	103,788	106,362
その他	87,319	73,963
固定負債合計	1,207,257	1,303,094
負債合計	2,597,248	2,397,323

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	579,900	579,900
資本剰余金	496,182	496,182
利益剰余金	309,376	316,848
自己株式	5,404	5,443
株主資本合計	1,380,053	1,387,487
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,736	2,058
評価・換算差額等合計	1,736	2,058
純資産合計	1,378,316	1,385,428
負債純資産合計	3,975,565	3,782,752

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	5,463,917	5,380,526
売上原価	1,784,842	1,689,729
売上総利益	3,679,075	3,690,796
販売費及び一般管理費	3,642,595	3,517,627
営業利益	36,480	173,168
営業外収益		
受取利息	3,627	2,903
受取配当金	112	150
受取賃貸料	26,397	28,537
その他	6,328	6,818
営業外収益合計	36,466	38,409
営業外費用		
支払利息	22,475	18,695
賃貸収入原価	19,732	21,209
その他	4,729	4,996
営業外費用合計	46,937	44,901
経常利益	26,008	166,677
特別利益		
固定資産売却益	5,677	-
受取補償金	5,671	-
契約変更に伴う見込損失戻入益	15,294	-
特別利益合計	26,643	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	54,937	-
店舗閉鎖損失	4,391	-
減損損失	6,028	-
特別損失合計	65,357	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	12,705	166,677
法人税、住民税及び事業税	26,721	26,663
法人税等調整額	13,727	89,164
法人税等合計	40,448	115,828
四半期純利益又は四半期純損失 ()	53,154	50,848

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 (法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.44%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.76%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は14,667千円減少し、法人税等調整額は14,506千円増加しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(千円)	(千円)
減価償却費 177,740	減価償却費 154,950

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	43,379	30.0	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	43,375	30.0	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ファミリーレストラン事業の単一セグメントでありますので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	36円76銭	35円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	53,154	50,848
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	53,154	50,848
普通株式の期中平均株式数(株)	1,445,939	1,445,839

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間につきましては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、当第3四半期累計期間につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

株式会社フライングガーデン
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 公認会計士 笹本 憲一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加賀美 弘明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライングガーデンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる情報を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フライングガーデンの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報（法人税率の変更等による影響）に記載されているとおり、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率が変更されたことにより、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は14,667千円減少し、法人税等調整額は14,506千円増加している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。